

平成 27 年 春季賃上げ妥結状況

～妥結額は 5,883 円となり、2 年連続で 5,000 円を超え、平成 11 年以降で最高水準～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の春季賃上げ妥結状況を毎年、調査しています。

県内の全ての民間労働組合（平成 26 年 6 月 30 日現在 621 組合）を対象として、平成 27 年 6 月 30 日現在で妥結した旨報告のあった 292 組合のうち、平均賃金・妥結額が判明している 256 組合について、集計を行いました。

◇ 妥結額	5,883 円（対前年 417 円 増）
◇ 賃上げ率	2.14%（対前年 0.13 ポイント 増）

【調査結果のポイント】

- 全産業・全規模平均では、妥結額が 5,883 円となり、2 年連続で 5,000 円を超え、妥結額・賃上げ率ともに平成 11 年以降で最高水準。（資料 2）

【集計結果】（平成 27 年 6 月 30 日現在の最終集計/単純平均）

平均賃金・妥結額が判明している 256 組合における集計結果（資料 1）

- 全産業の平均妥結額は 5,883 円で前年に比べ 417 円の増、賃上げ率は 2.14%で 0.13 ポイントの増。
- 企業従業員規模別では
 - 従業員規模 300 人未満は妥結額 4,631 円で 20 円の増、賃上げ率は 1.86%で 0.03 ポイントの増。
 - 従業員規模 300 人以上は妥結額 6,463 円で 616 円の増、賃上げ率は 2.26%で 0.17 ポイントの増。
- 産業別では
 - 製造業は妥結額 5,415 円で 117 円の減、賃上げ率は 1.98%で 0.07 ポイントの減。
 - 非製造業は妥結額 6,337 円で 945 円の増、賃上げ率は 2.30%で 0.34 ポイントの増。

※妥結額は定期昇給、ベースアップおよびその他基準内賃金に含まれる賃金改定等の合計です。

※資料の額は小数点第 1 位で、率は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入しました。

※単純平均とは労働組合 1 組合あたりの平均のことです。